

令和6年第8回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年9月10日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	9月12日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	9月12日 10時16分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
			11	内 間 広 樹 議員
	6	並 里 晴 男 議員		
欠 席 議 員	5	虻 江 修 議員		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 山城直也君 主 査 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城政英君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	教 育 長	玉 城 洋 之 君	総 務 課 長	島 袋 英 樹 君
	福 祉 課 長	島 袋 裕 次 君	住 民 課 長	平 敷 兼 清 君
	会 計 管 理 者	玉 城 睦 美 君	農 林 水 産 課 長	浦 崎 悟 君
	企 画 課 長	新 保 礼 人 君	建 設 課 長	西 江 忍 君
	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君	教 育 行 政 課 長	新 城 米 広 君
	商 工 観 光 課 長	金 城 幸 人 君	公 営 企 業 課 長	玉 城 正 朝 君
	医 療 保 健 課 長	万 寿 祥 久 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	知 念 浩 司 君
	総 務 課 長 補 佐	古 堅 裕 喜 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和6年第8回伊江村議会定例会議事日程（第3号）

令和6年9月12日（木）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1		決算審査特別委員会委員長報告について
第2	認定第1号	令和5年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について（討論・採決）
第3	認定第2号	令和5年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について（討論・採決）
第4	認定第3号	令和5年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（討論・採決）
第5	認定第4号	令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（討論・採決）
第6	認定第5号	令和5年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について（討論・採決）
第7	認定第6号	令和5年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について（討論・採決）
第8	陳情第1号	県産品の優先使用について（要請）
第9		議員派遣の件

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、第8回伊江村議会定例会、3日目の会議を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第1 決算審査特別委員会委員長の報告について、認定第1号 令和5年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第6号 令和5年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの6件につきましては、審査を決算審査特別委員会へ付託しておりました。お手元に配付したとおり、その報告書が提出されております。

決算審査特別委員会委員長に報告を求めます。決算審査特別委員会 島袋 勉委員長。

○ 決算審査特別委員会委員長 島袋 勉 君

それでは報告します。

伊江村議会議長 渡久地政雄殿、令和6年9月定例会決算審査特別委員会委員長報告。

令和6年9月定例会にて、審査に付された令和5年度伊江村一般会計歳入歳出決算、令和5年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算、令和5年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、令和5年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算、令和5年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、9月11日、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を開催し、審査を行いました。

認定第1号 一般会計の歳入総額75億2,939万372円、歳出総額72億3,175万7,129円、翌年度へ繰り越すべき財源(繰越明許費)5,004万円を差し引いた実質収支額2億4,759万3,243円について、審査を行い認定することに決定しました。

続いて、認定第2号 診療所特別会計歳入総額4億93万6,389円、歳出総額3億6,187万2,993円、歳入歳出差引額3,906万3,396円。

認定第3号 国民健康保険特別会計歳入総額10億3,226万8,847円、歳出総額10億2,677万1,572円、歳入歳出差引額549万7,275円。

認定第4号 後期高齢者医療特別会計歳入総額6,211万3,892円、歳出総額6,144万3,700円、歳入歳出差引額67万192円の3特別会計について、審査を行い認定することに決定しました。

続いて、認定第5号 水道事業会計事業収益1億7,997万2,417円、事業費用1億7,968万7,072円、資本的収入1,148万円、資本的支出3,632万2,262円。

認定第6号 船舶運航会計事業収益7億9,788万7,148円、事業費用8億2,743万317円、資本的収入ゼロ円、資本的支出1,291万4,525円についても、審査を行い認定することに決定しました。

以上、令和5年度伊江村一般会計歳入歳出決算、3特別会計及び2公営企業会計を審査したことを報告いたします。なお、質疑、答弁の詳細については、後日配布される決算審査特別委員会会議録を御参照ください。

本報告書の字句、数字の訂正については、議長に委任申し上げ、決算審査特別委員会委員長報告とします。

決算審査特別委員会委員長 島袋 勉。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで委員長報告は終わりました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第2 認定第1号 令和5年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第1号 令和5年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

認定第1号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第1号は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第1号 令和5年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第3 認定第2号 令和5年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第2号 令和5年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

認定第2号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第2号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第2号 令和5年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第4 認定第3号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第3号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

認定第3号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第3号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第3号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第5 認定第4号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第4号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

認定第4号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第4号は、委員長報告のとおり認定する

ことに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第4号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第6 認定第5号 令和5年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第5号 令和5年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

認定第5号に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第5号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第5号 令和5年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第7 認定第6号 令和5年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第6号 令和5年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

認定第6号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第6号は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第6号 令和5年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第8 陳情第1号 県産品の優先使用について（要請）、議題といたします。

本陳情は令和6年7月22日付けで公益社団法人沖縄県工業連合会会長、古波津 昇ほか4団体から提出されております。

お諮りします。本陳情については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって陳情第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから陳情第1号 県産品の優先使用について（要請）採決いたします。お諮りします。

本陳情書は、採択することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって陳情第1号 県産品の優先使用について（要請）は、採択することに決定いたしました。

なお、村当局におかれましては、採択された陳情書の趣旨に添って、事業を執行していただきますよう、御要請申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第9 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件について、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思っております。別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

次にお諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取扱いを議長に委任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取扱いについては、議長に委任することに決定いたしました。

次にお諮りします。

会議規則第45条の規定により、本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第8回伊江村議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻10時16分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（7番） 島 袋 勉

署名議員（8番） 島 袋 義 範